

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	表1による。	仕 様 書 番 号
4．6mm短機関銃（B）用弾薬	GAM-Y706107E	
	防衛大臣承認	平成27年 1月29日
	作 成	平成24年 8月30日
	変 更	令和 4年11月 8日
	作成部隊等名	補給統制本部 弾薬部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において使用する市販品の4．6mm短機関銃用弾薬について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては、製造者等の使用しているカタログをいう。

1.2.3

Factory New

認定製造者又は公認製造者が製造し、社内検査に合格した未使用の製品をいう。

1.2.4

Surplus New

Factory Newと同一条件で製造され、当該製造者が販売者に引き渡した未使用の製品をいう。

1.3 種類

種類は、表1による。

表1－種類

番号	種類	物品番号（DODIC）
1	普通弾	1305-12-387-5934（AKC5J）
2	低貫通弾	1305-12-389-0872（AKC6J）
3	徹甲弾	1305-12-388-8463（AKC7J）
4	空包	1305-290-1249-5（AKD9J）

1.4 製品の呼び方

製品の呼び方は、表2による。

表2－製品の呼び方

番号	製品の呼び方
1	4．6mmE1普通弾
2	4．6mmE2低貫通弾

表2－製品の呼び方（続き）

番号	製品の呼び方
3	4. 6 mm E 3 徹甲弾
4	4. 6 mm E 1 空包

1.5 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GW-CG-Y700103 小火器弾薬共通仕様書

2 一般的事項

一般的事項は、次による。

- a) この仕様書に規定していない事項は、製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。
- b) 製品は、Factory New又はSurplus Newとする。

3 製品に関する要求

品名及びカタログ製品名は、表3による。

表3－品名及びカタログ製品名

番号	品名	カタログ製品名
1	4. 6 mm短機関銃用普通弾	ドイツ連邦共和国, RWS GmbH社 4. 6 × 3 0 FMJ SX 2. 6 g / 4 0 g r
2	4. 6 mm短機関銃用低貫通弾	ドイツ連邦共和国, RWS GmbH社 4. 6 × 3 0 ACTION SX 2. 0 g / 3 1 g r
3	4. 6 mm短機関銃用徹甲弾	ドイツ連邦共和国, RWS GmbH社 4. 6 × 3 0 AP SX 2. 0 g / 3 1 g r
4	4. 6 mm短機関銃用空包	ドイツ連邦共和国, RWS GmbH社 4. 6 × 3 0 Blank SX

4 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

5 出荷条件

5.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

5.2 包装の表示

包装の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

6 その他の指示

6.1 添付書類

添付書類は、調達要求指定書によって指定する場合を除き、表4による。

表4－添付書類

番号	名称	数量	注記
1	品質を保証する資料	1	製造者などが作成したものとする。 なお、日本語以外の言語で記載されているものは、参考として和訳を添付する。
2	包装諸元などの資料 ^{a)}	1	
注 ^{a)} 調達する品名ごとに、品名、ロット番号、数量、製造年月、製造所名、包装要領などを記載する。			

6.2 安全データシート（SDS）

安全データシート（SDS）は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GW-CG-Y700103の5.16による。

6.3 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。